

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和7年5月2日

①学校名:	東北大学(国立)		②所在地:	宮城県仙台市青葉区片平2-1-1		
③課程名:	大学経営基礎講座		④正規課程／履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	令和6年9月1日
⑥責任者:	高度教養教育・学生支援機構長 滝澤 博胤		⑦定員:	24名	⑧期間:	4ヶ月間
⑨申請する課程の目的・概要:	大学経営において大学教職員に求められる基礎的・共通的な専門知識・技術(これを「大学リテラシー」と定義)を、トピック別の講義と演習とによって身に付けることで、これからの大学教職員に必要な経営力の醸成を促し、大学教職員としての中長期キャリア形成に資することを目的とする。教育課程は必修科目と自由科目で設計されており、必修科目は全部で4つのトピック(科目)で構成され、それぞれ講義(オンデマンド)と演習(オンライン)とがセットとなっている。4つのトピックは、「大学教育論」、「大学事務組織・法令論」、「大学財務論」、「大学マネジメント論」である。自由科目は「大学経営人材開発論」であり、毎回異なる中堅以上の大学教職員をゲスト講師として招聘する。そしてゲスト講師と受講者とのディスカッションにより、大学教職員としての中長期キャリア形成及びネットワーク形成の構築を目指す。					
⑩10テーマへの該当	地方創生(地域活性化)	⑪履修資格:	高等学校を卒業し、下記①～④のいずれかを満たす者。 ①大学その他高等教育機関の教職員 ②大学・高等教育の政策・行政にかかわる中央政府・地方政府及び関係機関の職員 ③大学団体の職員 ④大学・高等教育に関心があり、将来、大学やその関係機関で職に就く意欲のある者			
⑫対象とする職業の種類:	現職の大学教職員、大学・高等教育にかかわる関係機関及び団体の職員、今後大学や高等教育機関での職を目指す者などを広く対象とする。					
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・大学教育に関する学術的知識 ・大学法令や大学財務に関する業務的知識 ・上記の知識を実際の大学教育の現場で活用し得る技術			(得られる能力) ・中長期的な大学経営をのあり方を自ら検討する能力。より具体的には、以下に掲げる能力を開発・醸成する。 ①大学経営に普遍的な基礎的・共通的な学術知識及び業務知識を習得する【専門知識・理解】 ②演習において実践的課題に取り組むことで、課題把握力・情報収集力・調査分析力を身に付ける【課題発見・分析力】 ③課題解決に向けて、協働して働きかける実行力を身に付ける【コミュニケーション能力】 ④分析内容や自分の考えなどについて、口頭および筆記にて論理的に表現する力を身に付ける【複眼的思考・論理的表現力】		
⑭教育課程:	本プログラムの教育課程は、必修科目と自由科目で構成される(計68時間) ①必修科目(計60時間) 大学リテラシーを構成する4つのトピック(科目)を配置する。この4トピック(科目)は、「大学教育論」、「大学事務組織・法令論」、「大学財務論」、「大学マネジメント論」である。各トピックとも講義(オンデマンド)と演習(オンライン)とを組み合わせ実施する。これにより大学教職員に求められる基礎的・共通的な専門知識や技術を身に付ける。なお最新ICTツールを利用することで、講義・演習ともに双方向又は多方向に行われる討論を実現する。 ②自由科目(計8時間) 受講者の中長期的なキャリア形成やネットワーク構築を支援するために、自由科目「大学経営人材開発論」を配置する。中堅以上の先達大学教職員を講師に、双方向又は多方向に行われる討論によって、大学教職員としての中長期キャリア形成に寄与する経験や資質を学ぶ。					
⑮修了要件(修了授業時数等):	①受講期間中(4ヶ月間)に本プログラムの必修科目を全て受講の上、所定の課題を提出し、所定の60時間以上の学修を行うこと。 ②東北大学高度教養教育・学生支援機構で開催される教授会議にて認定を受けること。					
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書					
⑰総授業時数:	68	時間	⑱要件該当授業時数:	36	該当要件	双方向・実務家 ⑲要件該当授業時数／総授業時数: 53 %

②⑩成績評価の方法:	本プログラムでは、2段階の成績評価(合否判定)を実施することで、質保証に努める。 ①必修科目を担当する講師が、トピック(科目)ごとに設定した課題によって成績評価を実施する。評価対象となる課題は次のとおり。必修科目の担当講師は、これらの課題について、成績評価チェックリスト(様式1別添2)を用いて定量的に評価し、その結果を総合的に判断して成績評価を行う。 ・講義動画の視聴及びPlayPositでのコメント入力と埋め込まれた設問への回答 ・各講義動画のリフレクション提出(全6回) ・演習回の事前課題提出(全8回) ・演習回の参加と発言(全8回) ②以上の成績評価を基礎に、プログラム実施組織である教学共創推進センター大学教育支援室構成員が、最終的な合否判定を実施する。
②⑪自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。必修科目を担当する講師が定常的に点検するとともに、プログラム実施組織である教学共創推進センター大学教育支援室が年に1度開催する共同利用運営委員会(委員は学内外の大学・高等教育関係者によって構成)において、①カリキュラム編成、②人材育成(受講者の学修到達度、満足度、意識変革や行動変容等)、③プログラムマネジメントの観点から、自己点検及び評価を実施する。加えてプログラム実施組織が年に1度刊行する事業報告書にて、受講者が回答したアンケート結果を広く公表することで、不断の点検と改善に努める。
②⑫修了者の状況に係る効果検証の方法:	受講期間中は、受講者に対して事前・事後アンケートを実施する。そのアンケート結果を踏まえて修了者には定期的なフォローアップ調査を実施して、修了者の意識変革や行動変容に与える影響等についての効果検証を実施する。
②⑬企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 共同利用運営委員会を毎年開催し、本プログラムの実施・評価報告に基づいて、学外委員を含む各委員から意見聴取を行い、反映させる。
	(自己点検・評価) 共同利用運営委員会を毎年開催し、本プログラムの実施・評価報告に基づいて、学外委員を含む各委員から意見聴取を行う。
②⑭社会人が受講しやすい工夫:	ウェブ上で完結するプログラムであること。これにより時間的・地理的制約を克服したこと。 ・講義回はオンデマンドで実施。動画教材も1本あたり15分程度としたこと。 ・演習回は土曜日に設定していること。
②⑮ホームページ:	https://www.cpd.ihe.tohoku.ac.jp/program/tlp/tlp2025/